## 第1回水資源機構営事業再評価技術検討会「両筑平野用水二期地区」

平成27年6月12日(金)

【松尾課長補佐】 それでは、お時間になりましたので、ただいまより平成27年度水資源機構営事業両筑平野用水二期事業の再評価に係る第1回技術検討会を開催させていただきます。

私、事務局をしております、農林水産省農村振興局水資源課の松尾と申します。本日はよろしくお願いします。

初めに、本検討会の情報公開について説明させていただきます。

本検討会は、運営の透明性を踏まえまして会議を公開することとしております。会議開催のプレスリリースの際にインターネットにて傍聴の申し込みを受け付けておりましたところ、1名の方の申し込みがございましたが、欠席ということで、本日の傍聴者はございません。

また、本日の会議の議事録及び議事概要につきましても、インターネットでの公開を考えております。なお、議事録につきましては、技術検討会委員を記名の上、公開させていただきますので、ご了承よろしくお願いいたします。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。本日の配付資料ですが、右上に資料番号がついておりまして、資料-1から資料-8、それと参考資料-1、2となっておりますが、皆様のお手元にございますでしょうか。もし不足等ございましたら、その都度おっしゃっていただければ資料を準備いたします。

まず、私どもから、本技術検討会委員の方についてご紹介をさせていただきます。委員は、農業土木、農業経済、環境、地域振興、マスコミのそれぞれの専門家の皆様にお願い しております。50音順に紹介させていただきます。

西日本新聞社久留米総局長の古賀忠委員です。

【古賀委員】 古賀です。よろしくお願いします。

【松尾課長補佐】 九州大学大学院農学研究院教授の凌祥之委員です。

【凌委員】 凌でございます。よろしくお願いします。

【松尾課長補佐】 JA福岡中央会理事の田篭富子委員です。

【田篭委員】 田篭です。よろしくお願いいたします。

【松尾課長補佐】 九州大学大学院農学研究院教授の福田晋委員及び佐賀大学農学部准教授の弓削こずえ委員は、本日、所用によりご欠席でございます。

それでは、開会に当たりまして、水資源機構営事業管理委員会委員長の北林水資源企画 官よりご挨拶をよろしくお願いします。

【北林企画官】 それでは、僭越ではございますが、農林水産省水資源課の企画官を務めております北林と申します。本日はよろしくお願いいたします。

特に、古賀先生、凌先生、田篭先生におかれましては、昨日は大変豪雨、今日はうって変わってお暑い中、ご多忙中のところをご参加いただき、御礼申し上げたいと思います。 よろしくお願いいたします。

さて、両筑平野二期については、完成後30年経過した老朽化施設の整備と配水操作の効率化といったことを目的に実施されております。またご説明させていただきますが、平成17年に着手しておりまして、29年度が完了予定です。

本日の再評価は、農林水産省の政策評価基本計画に基づき、機構営事業等再評価実施要領に基づいて実施されるものでございます。したがいまして、水資源機構法に規定する事業であって農林水産大臣が主務大臣を務める事業に関して再評価を実施していただくということになります。また、農林水産省が事業管理委員会を構成しまして、事業管理委員会から本日専門的知見を有する第三者の方々にご意見、あるいはご審議いただくという趣旨で、本日技術検討会を開催させていただくことになっております。

どうか、3名の委員におかれましては、忌憚のないご意見あるいはご質問いただきたく、 よろしくお願いいたします。どうも失礼いたしました。

【松尾課長補佐】 ありがとうございました。

続きまして、委員長の選出に移らせていただきたいと思います。

本検討会の委員長については、各委員の中から選出させていただきますが、特に各委員から委員長のご推薦がないようでしたら、事務局からの提案として、国営事業の技術検討会等で多くの委員を経験しておられます凌委員にお願いできればと思っております。いかがでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

【松尾課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、凌委員、お受けいただけますでしょうか。

【凌委員】 ありがとうございます。よろしくお願いします。

【松尾課長補佐】 それでは、凌委員に委員長をお願いいたします。

これからの議事進行につきましては、凌委員長にお願いしたいと思います。よろしくお 願いいたします。

【凌委員長】 ご指名いただきました凌でございます。まことに僭越でございますけれ ども、専門で幾分詳しいというところで、委員長を仰せつかりたいと思います。

多分、委員の選抜につきましては、古賀委員、田篭委員の専門外の先生方にお願いしている関係上、ご説明はできるだけ簡易な言葉で、できるだけ専門用語を使わないで説明いただくと、先生方にも忌憚のないご意見を頂戴できるのではなかろうかと思います。事務局、ご苦労ください。

それでは、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事次第にあります再評価制度の概要及びスケジュールについて、事務局から説明をいただきます。事務局お願いします。

【松尾課長補佐】 【参考-1、参考-2により再評価制度の概要について説明】

【資料-4により再評価のスケジュールについて説明】

【凌委員長】 ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局の方から説明がございましたけれども、先生方、何かご質問、 疑義があればお願いします。よろしゅうございますか。

[「なし」の声あり]

【凌委員長】 それでは、今のところご意見がないようですので、次の議題に進みたい と思います。

それでは、両筑平野用水第二期事業の再評価の案の審議の議事を進めたいと思います。それでは、再評価案を事務局よりご説明ください。

【松尾課長補佐】 【資料-5及び資料-6により再評価案について説明】

【凌委員長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、ご質問、ご質疑をお願いします。

先生方が考えている間、私が幾つか単純な質問をします。

まず、資料-5の1ページで、進捗率が71%、あと3年間で事業完了となっておりますけれども、完了に向けて着々と進んでいるのかどうか確認したいということ。それと、耕地の利用率についての情報があればいいなと思っているんですけれども、具体的なデータがありますでしょうか。まず二つ。

【松尾課長補佐】 事業の進捗率は71%ということで、27、28、29の3年で着々と完了に向けて進んでいくものと認識しております。

【凌委員長】 耕地の利用率のデータはないですか。作付率。

【柳澤課長補佐】 作物別の作付面積につきましては、米、麦、大豆などの土地利用型作物は毎年市町村別のデータが公表されていますが、野菜などの作物については、現在、調査が行われておらずデータがない状況にあります。このため、両築平野二期地区の評価に当たりましては、土地利用型作物が地区の主要な作物となっていることから、これらの作物の基準となる年次の作付面積を記載し、補足として野菜指定産地の関係資料から最近年における主要野菜の状況を記載しています。

また、耕地利用率につきましては、地区内で作付けされる作物の面積の合計を農地面積で割って算定しますが、土地利用型作物のデータと野菜などの作付面積のデータの出典が異なることや全ての作物の作付面積を把握することが困難なため、このような整理とさせていただいているところです。

【凌委員長】 先生方からありますか。

【古賀委員】 済みません、素人なのでその点ご理解の上お聞きいただきたいんですけれども、受益者側の負担といいますか、この二期工事によって受益者の年間の負担や利用の負担などが減ったか増えたかみたいな数字は、こういう評価書の場合は明示しないんでしょうか。まずその点から。

【凌委員長】 どなたか。

【松尾課長補佐】 この再評価の様式の中では、農家の負担の軽減といった項目について特に書くところはないんですけれども、維持管理費の中に農家の負担分も入っておりますので、維持管理費の節減効果の中に含まれている形になっております。

維持管理費のところですけれども、資料-5の9ページに、計画の維持管理費の1億711万5,000円というものがございまして、現況が2億2,200万5,000円といった形で、全体の維持管理費は減少しております。これは施設の管理に係る費用が軽減しているということで、この施設に係る費用につきましても一部農家負担が入っておりますので、その部分、全体の維持管理費が減ることで農家の負担も減っていまして、直接の説明はないんですが、この維持管理費節減効果の中で説明しているところです。

【凌委員長】 関連して、維持管理費の具体的な内容を田篭さんが聞きたいということなので。

【田篭委員】 私のほうからもお聞きしたいのですが、賦課金の中の維持管理費等も農家負担になるということですよね。

【凌委員長】 コピーさせていただくわけにはいかないですかね。多分言っていることがわからないんだと思います。

【田篭委員】 両筑の方はわかると思うんですが。

【西川所長】 じゃあ、私からお答えします。

水資源機構営の負担金というのは江川ダムから送られる水の関係の維持管理費、建設費の負担金と見ていただければいいと思います。それ以外の分で「県営」とついている分は 県営の施設の関係の建設費に係る分、維持管理費に係る分です。それと、経常金というの は、多分土地改良区さんの運営経費の負担金だと思います。農家負担についてはそういっ た負担金になっているかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

## 【田篭委員】 はい。

済みません、こういう負担は安くなることはないんですか。ずっと一定の値段でいくんですか。今いろいろな部分で削減されるだろうとお聞きしていますので、こういう農家負担が減るということを考えてもよろしいんですか。

【西川所長】 事業計画を受益者の皆さんに説明申し上げたとき、たしか反当たり幾らぐらいで建設するので、その分のお金を何年間で賦課金の中に入れますよというご説明を申し上げて、ここの場合はたしか皆さんに印鑑をいただいて、総代会の議決までいただいたかと思います。基本的には、そういった形で同意をいただいて、20年なら20年間同じぐらいの負担金をいただきますということにしています。それが終わった段階では、負担金が、例えばここで1,500円であれば1,500円分落ちるという格好にはなるかと思います。ただ、古くなると維持管理費が増えてきますので、その分で、100円、200円という形でまた徐々に増える可能性はありますけれども、基本的には建設していただいた分の負担金を20年ないしは30年ぐらいで返し終われば、その分は減っていくことになるかと思います。

【古賀委員】 単位面積当たりの賦課金というのは、経年的にわかるものなんですか。 受益者の、農家の方々の単位面積当たりの賦課金の経年的な変化というのは、一覧表みた いな形にして出るんでしょうか。

【阿武次長】 確かなことはわかりませんけど、これは改良区さんが算定されるので、 改良区さんには当然そのデータがあるはずですが、私どもは多分もらっていないです。

【古賀委員】 済みません、私の理解不足みたいな気もしつつなんですけれども、賦課

金というのは、改良区さんからまとめて集金するようなシステムになっていて、その合計 金額は経年的に出るんでしょうか。

【阿武次長】 出るはずですが、今申しましたように、改良区にしかそのデータがないものですから。所長が申しましたように、県事業に係る建設分の負担と、経常的な事務費の負担、その中には管理費も入りますが、そういう2段構えになっております。あと建設費も、直入と後年度負担の部分がありまして、それの全部の積み上げなので、それは改良区さんにしか今のところわからないと思います。

【北林企画官】 委員のご趣旨は、まず、この事業の効果でどれぐらい受益者の負担感が軽減されるのか。土地改良区さんからの受益者への賦課金は、県営事業や機構事業などがあります。さらに負担金部分は特別賦課金、維持管理のために徴収する経常賦課金というのもあります。

そういう構造を踏まえて、ご提案なんですけれども、次回、水機構の事業に係る特別賦 課金と経常賦課金のデータみたいなものをお示しすることは可能だと思うんですが、水機 構さんいかがでしょうか。

【西川所長】 一応管理費の増嵩といったものは経年的に記録として残しておりますので、そういったものを整理した上で提示することは可能かと思います。それと建設費を重ね合わせた形ですね。

【阿武次長】 この資料-5の7ページに効果の説明がありますが、今話が二つに分かれていると思います。今日の場は、機構事業の二期事業に係る費用対効果をきちんとクリアしているかと。古賀委員がおっしゃったのは、それ以外の過去の県営事業の償還分や団体営等も全部含めて土地改良……。

【北林企画官】 多分違うと思います。機構営だけだと思います。

【阿武次長】 ああ、機構営だけでよろしいんですか。という意味であれば、直接のお答えにはなっていないかもしれませんが、ここで維持管理費の節減効果の総額が書いてございます。これで今の受益面積を割れば、反当たりの負担額と管理費の現在の額、それと当初を比べれば、どうなったかという直接的な答えになるかと思います。

【北林企画官】 いや、それは投入側での出口と入り口みたいな議論なので、受け手の、 受益者の徴収されるベースで何かデータがないのかということだと思います。それで私が 思ったのは、徴収される側のベースというのは、多分、事業開始のときに負担金がどうな ってというのは説明するだろうということで、あまり手間もかからずに何か出せるんじゃ ないかということなんです。

【阿武次長】 説明資料がありますからね。

【西川所長】 簡単に説明すると、家を建てるときに35年ローンだとか何とかありますよね。

【古賀委員】 元利合計というやつですね。

【西川所長】 元利合計。それで、家は、新築の場合は最初はそんなに経費はかからないんでしょうけど、だんだん補修費がかかってくるというイメージがもともとあって。償還額はかくんと減るけれども維持管理費はどんどん増加していきますよというのを毎回毎回繰り返せば、いつまでたっても終わらない。ある程度そこを変えないでおこう、元本的なものをずっと維持するためには持っておかなければいけないというのがあって、その上に階段状に負担金が上っていくというイメージをしていただければと思います。そんな感じのグラフ的なものを準備できればと思います。

【凌委員長】 さらに難しいことを言うと、途中でライフサイクルコストという話が出てきますので、そのライフサイクルコストまで入れ込むと、話はかなり難しくなりますよね。大体わかるんですけど、それをどう組み込んで負担金までというとかなり難しい話になる。それは言わなくていいです。

古賀さん、今の対応でよろしいですか。

【古賀委員】 はい。

【凌委員長】 そういう対応お願いします。

じゃあ、ほかに。

【田篭委員】 いろいろな工事のことは全然わかりませんので、そのことは聞いてああすごいなと感心するばかりですけれども、どうしても環境等は気になります。魚道など、いろいろなふたをすることによって動物が行き来するということですけど、その結果を工事の後に観察したりして、よくなったということなどは調べられるんですかね。

【西川所長】 まず魚道に関してですけれども、工事が終わったのが平成22年です。そこから毎年、当然、漁組さんや県に特別捕獲の届け出をした上で魚類調査、遡上調査ということで網を仕掛けて、調査をしておりまして、今調査中です。いいときもあれば悪いときもありまして、お魚が上る時期にきちんと観測できればいいんですけれども、たまにしか網を入れていないものですから、よかったり悪かったりということで、今3年目でございますので、もう少し経過を見ながら報告できればというようなところで今整理中です。

昔上っていなかったアコも上っていたので、それなりに効果があるのかなというのはある んですけど、一喜一憂できないので、調査を続けたいと思います。

【田篭委員】 魚など、特に大事なことだと思うんですよね。

【西川所長】 はい。それから、ふたをかけて動物の行き来ということです。これは調査をしていませんが、今日見ていただいたところはコンクリート弁で非常に焼けて熱いかもしれませんが、ここの中にも写真を載せていますように、日陰ができて落ち葉が落ちたりして小動物が歩きやすい条件になっていますので、多分そういったところをカエルやヘビなどが行き来しているのではないかと想定できます。

そんなところでよろしいでしょうか。

【凌委員長】 事業の配慮として、環境配慮でモニタリングという事項がありますので、 できる範囲でデータをとっていただいて公表していただければと思います。

そのほかございませんか。

【古賀委員】 総事業費について伺いたいんですけれども、最後のほうでしたか、工費の削減に努めているという表現がありまして、大変立派なことだなと評価しているんですけれども、その半面、最近では労務費の上昇や資材の高騰ということを聞いたりします。 今後3年間か続くこの事業で、総事業費が動くような予想といいますか、心配はないんでしょうか。

【西川所長】 先ほど事業費の縮減の可能性ということでご説明さしあげたんですが、 それを含めて、今のところ事業費の変更には至らないと考えております。実を申しますと、 今のところ、全体で20億程度の総事業費の圧縮ができるかなというところで見積もってい るところです。ただ、まだあと2年工期がございますので、委員おっしゃるように人件費 や材料費の高騰もございまして、今20億と区切るわけにはいきませんので、最大限それを 守るというか、コストが下げられるように努力してまいりたいと思います。

【凌委員長】 よろしいですか。

【古賀委員】 はい。

【阿武次長】 若干補足しますと、予定価格を積算しますけれども、大体予定して、それを入札にかけます。そうすると、大体はその予定を下回らないととれないですけれども、国や国交省、農水省さんは低入札に対して排除するようなことをやっていますが、我がほうはそこまできちんとまだ制度的にできておりませんで、低入札でとれるとその差額分が結果的に安くなるという傾向はございます。

【凌委員長】 一般論なんですけど、今入札が不調になることがあるので、できれば早期発注していただくと、幾分でも事業が早く完成するかなと思います。

【古賀委員】 今おっしゃったのは、下がった結果がこの総事業費の18億2,420万円ということなんですか。

【阿武次長】 これは変わっていません。

【古賀委員】 これは入札時点? 予定額?

【阿武次長】 これは計画時点です。

【古賀委員】 実際はそれよりも安く入札されているという話ですか。

【阿武次長】 その差分が出てきますので、結果的には差分で使った部分が下がる可能性がございます。

【凌委員長】 工事価格というか、入札標準価格……。

【阿武次長】 はい。その一方で、古賀委員がおっしゃるように今労務単価が上がっていますから、この18,242百万円がほんとうにそれを反映してるかどうかというのはちょっとあるんですが、その都度見直して単体工事を発注していますから、今のところはこれでいけるという解釈です。

【凌委員長】 ほかにございませんか。

じゃあ一つだけ、最後の評価項目のまとめについてです。大きく問題があるわけではないんですが、7行目、「食料供給基地を支える両筑平野用水を存続させ、次世代へ継承する意義」、これはわかるんですけれども、具体的なデータがないんですよね。人口も減っている、農業人口も減っているということで、次世代に規模拡大をして継承するということはわかるんですけれども、何らかバックデータがあればいいかなと思います。いかがでしょうか。まあ、ご検討くださいという程度です。

ありますか。

【田篭委員】 いえ、ないです。

【凌委員長】 古賀さん、何かほかに。

【古賀委員】 これは要望の類いなのでご回答は結構なんですが、やっぱり難しい言葉がいっぱいあって。本地域の代表の作物作付、この代表の作物というのは何だろう、米とか麦とかとか、土地利用型作物もまた似たような話なのかなとか、あと頭首工、これは多分堰のことかなとは思うんですけれども、この辺は、一般の人たちも見る資料としてつくられているのであれば、注釈や具体名を書いてもいいのかなと思いました。要望です。

【凌委員長】 全く専門用語を排すると説明が難しくなるんですけれども、オープンに するのであれば、せっかくの機会ですので、できる範囲でわかりやすく記載していただけ ればいいかなと思います。答えます?

【松尾課長補佐】 確かに専門用語が多過ぎてわかりにくいということでございますので、参考資料につけるなり本文に書きこむなり、わかりやすい資料にしていきたいと思います。

【凌委員長】 では、先生方、よろしゅうございますでしょうか。

[「なし」の声あり]

【凌委員長】 それでは、時間も限られておりますので、本日はこのあたりで議論を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、資料-7、資料-8について、事務局から説明をお願いします。

【松尾課長補佐】 資料-7と資料-8は、技術検討会の質問等、あるいは意見を提出する様式になっております。ご質問のある方は、6月19日金曜日までに事務局にご連絡いただくか、資料-7の書面で質問をご提出願いたいと思います。また、評価書に記載する技術検討会の意見につきましても、各委員の方々のご意見を、資料-8によりまして、6月19日金曜日までに事務局へ提出いただくようお願いいたします。

以上です。

【凌委員長】 わかりました。

それでは、事務局へ提出されました各委員からのご意見につきましては、私のほうで取りまとめを行わせていただき、技術検討会の意見の案として作成をしまして、次回の技術検討会においてお諮りしたいと考えますけれども、それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

【凌委員長】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議事審議は無事に終了したと思います。よろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

【凌委員長】 先生方、どうもありがとうございました。

それでは、議事進行を事務局にお返しします。事務局お願いします。

【松尾課長補佐】 本日は、長時間にわたり審議していただきありがとうございました。 評価書につきましても、本日の議論内容を踏まえて修正を行い、次回の技術検討会にお 諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡でございますが、本日の議事概要及び議事録につきましては、委員の皆様方にご確認いただいた後、公表とさせていただきますので、よろしくお願いします。また、第2回の技術検討会につきましては、平成27年7月2日木曜日午後2時よりこの会場で開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、水資源機構の糸賀課長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【糸賀課長】 水資源機構、糸賀です。

古賀先生、凌先生、田篭先生、本日は早朝より、またお忙しい中、本検討委員会に足を お運びいただきまして大変ありがとうございました。また、古賀先生におきましては、先 週に引き続きご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

本日、委員の皆様から貴重なご意見いただきました。ポイントとしましては、やはりわかりやすい説明ということではないかと思います。一般目線に立って、いただいたご意見を踏まえて、世の中にわかりやすい説明、ご理解いただけるような説明ができるように、資料を工夫して次回に臨みたいと思います。

本日は大変貴重なご意見、ご指導、ご助言ありがとうございました。またよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【松尾課長補佐】 これをもちまして、水資源機構営事業両筑平野用水二期事業の再評価に係る第1回技術検討会を閉会させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

— 了 —